証券コード　7521
平成27年６月11日

株　主　各　位

東京都中央区銀座八丁目20番36号
株式会社　ム　サ　シ
代表取締役社長　羽 鳥 雅 孝

第94期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第94期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月25日（木曜日）午後５時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月26日（金曜日）午前10時
２．場　　所　東京都中央区銀座七丁目13番20号
銀座中村ビル１階　sun-mi高松７丁目店
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項　１．第94期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第94期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役12名選任の件
第４号議案　監査役２名選任の件
第５号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以　上

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
　なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.musashinet.co.jp/）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府や日銀の政策により企業業績や雇用情勢の改善が進み設備投資にも堅調な動きが見られましたが、消費増税や円安の影響による物価上昇により個人消費の低迷が続くなど、景気は総じて回復基調にあるものの、一部不透明な状況で推移いたしました。

このような状況のもと当社グループでは、情報のデジタル化業務の受注や印刷機材の拡販に注力し、貨幣処理機器やセキュリティ機器、並びに昨年12月に実施された衆議院選挙向け機材の販売にも積極的に取り組んでまいりました。

この結果、当期の連結業績は、売上高372億52百万円（前年同期比2.3%増）、営業利益14億20百万円（前年同期比18.0%増）、経常利益16億61百万円（前年同期比25.7%増）、当期純利益10億96百万円（前年同期比43.9%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、セグメントの売上高及び営業利益はセグメント間の取引を相殺消去しておりません。

（情報・印刷・産業システム機材）

情報・産業システム機材は、スキャナー等の電子化機器の販売が好調だったほか、文書のデジタル化事業では民間企業からの受注が伸長し順調に推移しました。また、工業用非破壊検査機材の販売も堅調に推移したため前年実績を上回りました。

印刷システム機材は、下半期については年度末需要を取り込みＣＴＰやプリントオンデマンドなどの機器の販売が順調に推移したものの、上半期における消費増税に伴う反動減の影響が大きく、前年実績を若干下回りました。

以上の結果、売上高は243億89百万円（前年同期比3.3%増）となり、利益率も向上したため営業利益は３億97百万円（前年同期比449.2%増）となりました。

（金融汎用・選挙システム機材）

金融汎用システム機材は、金融機関向け貨幣処理機器の販売は更新需要を捉え伸長しましたが、鍵管理機などセキュリティ機器の商談遅延の影響と、流通市場向け精算システムの販売が低迷したため前年実績を若干下回りました。

選挙システム機材は、昨年12月に実施された衆議院選挙、本年４月の統一地方選挙及び各地方選挙向けに投票用紙読み取り分類機、交付機などの機器や、開く投票用紙などの販売が全般的に好調に推移し前年実績を上回りました。

以上の結果、売上高は66億81百万円（前年同期比6.6％増）となりましたが、利益率が若干低下し営業利益は９億19百万円（前年同期比4.8％減）となりました。

（紙・紙加工品）

紙・紙加工品は、紙器用板紙の販売は堅調なパッケージ需要により伸長しましたが、主力の印刷用紙や特殊包装紙の販売が消費増税後の反動減と需要減の影響を受けました。

この結果、売上高は62億98百万円（前年同期比0.5％減）と前年実績を若干下回り、利益率が低下したため７百万円の営業損失（前年同期は営業利益６百万円）となりました。

（不動産賃貸・リース事業等）

不動産賃貸・リース事業等の業績は概ね堅調に推移し、売上高は４億63百万円（前年同期比3.0％減）、営業利益は１億８百万円（前年同期比30.9％減）となりました。

(2) 設備投資の状況

特に記載すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、文書のデジタル化事業について、検索システム等の自社開発を加速させ競争力のある提案や特徴のあるサービスの提供を通じ、官公庁・自治体を中心とする大型案件の受注獲得と民間企業からの受注拡大に取り組んでまいります。特に、継続的な案件の受注に注力してまいります。

印刷システム機材分野では、オフセット印刷市場に対してはソフトウェアを含むシステム提案に注力しＣＴＰ機器の拡販に取り組むとともに、環境や省資源に配慮した無処理型印刷材料の普及促進を図ってまいります。また、オンデマンド印刷市場に対してはＰＯＤ機器の拡販に注力する一方、付加価値を高める材料や後加工機器の販売を促進してまいります。さらに、ＵＶインクジェットプリンターの拡販にも取り組み事業領域の拡大を図ってまいります。

金融汎用システム機材分野では、主要市場である金融機関に対して営業体制や事務の効率化方針、危機管理の方向性など顧客の状況に応じたソリューション提案を行うため、事務リスク低減に関わる機器及びシステムの開発を推進してまいります。

選挙システム機材分野では、国政選挙の有無にかかわらず安定した業績を確保するため、地方選挙での事務効率化機器の導入促進に注力するほか、選挙業務管理ソフトの拡販に取り組んでまいります。

紙・紙加工品分野では、紙媒体の電子化など構造的な紙需要の減少に備え、紙器用板紙の販売シェア拡大と市場ニーズに対応した競争力のあるオリジナル商品の開発に取り組んでまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	第91期 平成23年度	第92期 平成24年度	第93期 平成25年度	第94期 (当連結会計年度) 平成26年度
売　　上　　高(百万円)	38,126	37,856	36,412	37,252
経　常　利　益(百万円)	890	1,798	1,322	1,661
当　期　純　利　益(百万円)	388	801	761	1,096
1株当たり当期純利益　(円)	48.91	100.94	100.60	147.24
総　　資　　産(百万円)	39,198	40,254	39,308	41,506
純　　資　　産(百万円)	23,656	24,544	24,423	25,915

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　　社　　名	資　本　金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
武蔵エンジニアリング株式会社	95百万円	100.00%	当社取扱商品の設計・開発・製造
ムサシ・フィールド・サポート株式会社	50	100.00	機器・器具の設置・保守・点検・修理
エ フ ・ ビ ー ・ エ ム 株 式 会 社	20	100.00	印刷システム機材・ＯＡ機器の販売
株式会社ムサシ・エービーシー	20	100.00	データ入力サービス
ムサシ・イメージ情報株式会社	50	100.00	デジタル加工・マイクロフィルムサービス
ムサシ・アイ・テクノ株式会社	20	100.00	データ入力・デジタル加工・マイクロフィルムサービス
武 蔵 興 産 株 式 会 社	50	100.00	不動産の賃貸業
株式会社武蔵エンタープライズ	10	100.00	リース、損害保険代理業

(7) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

当社グループは次の事業を主たる事業内容としております。

事　　業	主 要 取 扱 品 目
情報・印刷・産業システム機材	電子メディア・マイクロフィルム総合システムの機器・材料・情報処理サービスと保守 印刷システム・ＩＰＳ（名刺・ハガキ印刷）システム・産業用検査の機器・材料と保守
金融汎用・選挙システム機材	貨幣処理・選挙・セキュリティシステムの機器及び関連機材と保守
紙　・　紙 加 工 品	印刷・出版・情報・事務用紙、紙器用板紙、特殊紙、紙加工品
不動産賃貸・リース事業等	不動産の賃貸業、リース業、損害保険代理業

(8) 主要な事業所（平成27年３月31日現在）

①　当社の本社・支店

名　　称	所 在 地	名　　称	所 在 地
本　　社	東京都中央区	東関東支店	千葉市中央区
東京第一支店	東京都中央区	大阪支店	大阪府東大阪市
東京第二支店	東京都中央区	名古屋支店	名古屋市中村区
紙・紙加工営業部	東京都中央区	福岡支店	福岡市博多区
海外営業部	東京都中央区	中四国支店	広島市中区
神静支店	横浜市西区	札幌支店	札幌市北区
北関東支店	さいたま市大宮区	仙台支店	仙台市青葉区

②　子会社

名　　称	所 在 地	名　　称	所 在 地
武蔵エンジニアリング株式会社	東京都港区	ムサシ・イメージ情報株式会社	東京都江東区
ムサシ・フィールド・サポート株式会社	東京都中央区	ムサシ・アイ・テクノ株式会社	大阪府東大阪市
エフ・ビー・エム株式会社	東京都新宿区	武蔵興産株式会社	東京都中央区
株式会社ムサシ・エービーシー	東京都中央区	株式会社武蔵エンタープライズ	東京都港区

(9) 使用人の状況（平成27年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
551（901）名	13（290）名

（注） 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
249名	△7名	43.7歳	19.6年

（注） 使用人数は就業員数であり、出向者８名を含んでおりません。

(10) 主要な借入先（平成27年３月31日現在）

特に記載すべき借入先はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　28,920,000株
② 発行済株式の総数　7,950,000株
③ 株主数　1,656名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
上毛実業株式会社	1,388千株	18.65%
ショウリン商事株式会社	897	12.05
ムサシ社員持株会	518	6.95
株式会社みずほ銀行	360	4.83
ムサシ互助会	299	4.01
小林厚一	237	3.19
株式会社三井住友銀行	190	2.55
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	164	2.21
羽鳥雅孝	137	1.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	119	1.60

（注）　持株比率は自己株式（506,447株）を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年３月31日現在）　(※印は代表取締役)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役名誉会長	都木 恒夫	武蔵興産株式会社代表取締役社長
※取締役会長	小林 厚一	
※取締役社長	羽鳥 雅孝	
常務取締役	青坂 修司	財務部長
常務取締役	佐々木 淳	第一営業本部長兼東京第一支店長
取締役	村田 進	役員室長兼グループ企業管理室長
取締役	山村 隆	紙・紙加工営業部長
取締役	吉川 伸一	第二営業本部長兼東京第二支店長
取締役	浅川 正仁	経営企画本部長
取締役	新妻 一俊	大阪支店長
常勤監査役	中川 裕務	
常勤監査役	桑原 弘順	
監査役	安藤 信彦	弁護士 ホッカンホールディングス株式会社社外監査役
監査役	浅野 修一	公認会計士、税理士 株式会社ハピネット社外監査役

（注）１．監査役安藤信彦氏及び浅野修一氏は、社外監査役であります。
２．監査役浅野修一氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
３．監査役浅野修一氏につきましては東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	支給人員	報酬等の額
取締役	10名	257百万円
監査役 （うち社外監査役）	4 (2)	25 (5)
合計	14	283

（注）1．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．報酬等の額には、当事業年度の役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人との関係

監査役安藤信彦氏は、ホッカンホールディングス株式会社の社外監査役であります。当社はホッカンホールディングス株式会社とは特別の関係はありません。

監査役浅野修一氏は、株式会社ハピネットの社外監査役であります。当社は株式会社ハピネットとは特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

監査役安藤信彦氏は、当事業年度に開催された取締役会10回のうち３回に出席し、また監査役会13回のうち12回に出席しており、社外監査役として報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

監査役浅野修一氏は、当事業年度に開催された取締役会10回のうち３回に出席し、また監査役会13回のうち13回に出席しており、会計に関する豊富な経験に基づき社外監査役として報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

ハ．社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、従前より社外取締役の選任について検討しておりましたが、前回改選期には適切な候補者が見つからなかったことなどもあり、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。

しかしながら、今般の会社法改正やその他の社会情勢の変化などを踏まえ、精力的に社外取締役の人選に努めましたところ適任者を得ることができましたので、本定時株主総会において、株主総会参考書類の記載のとおり、社外取締役の選任を提案しております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称　　東陽監査法人

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	14百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	14

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

なお、下記には平成27年４月28日に決議いたしました内容を記載しております。

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に関する記録は、社内規程に基づき作成・保存しております。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理を有効に機能させるため、企業倫理の確立、情報セキュリティの確保、品質管理の徹底等を本社部門が中心となり推進するとともに、各部署がそれぞれの役割に応じて自主的に対応する体制をとっております。

実施状況については、各主管部門が継続的に監視・監督を行っており、重要な事項については、適宜取締役会への報告を行っております。

③　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

月１回定期的に開催される取締役会に加え、取締役を中心に各事業担当の幹部が出席する業務連絡会議を毎週１回開催し、業務の運営状況、予算の進捗状況、販売先への与信管理等あらゆる面において業務執行の迅速化と共通認識の徹底を図っております。

④　使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

職務の執行は、役職員が自己の分掌範囲について責任をもって行っており、特に経営上の重要な意思決定は、取締役会において検討を加え慎重に行うこととしております。

また、内部監査体制として、内部監査室が計画的に業務監査及び会計監査を実施し、会社業務の適正な運営や社内規程との整合性等を検証するとともに、不正過誤の防止、業務の改善・効率化を図っております。

法令違反等を早期に発見し、違反状態を速やかに解消するため、役職員等が直接情報を提供する手段として、内部通報規程に基づく内部者通報制度を運用しております。

⑤　次に掲げる体制その他の会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ　子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、法第598条第１項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（ハ及びニにおいて「取締役等」という。）の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

グループ会社についてはグループ企業管理室が関係会社管理規程に基づき管理しており、グループ会社の事業内容は毎月報告を受けております。

ロ　子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

グループ企業管理室が各種リスクの管理を行うとともに、重要な意思決定については事前協議を行い、必要に応じて当社取締役会で審議を行っております。

ハ　子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

グループ会社において定期的に開催される取締役会及び重要な会議に当社の関係役員が参加し、運営に関する共通認識の徹底を図っております。

ニ　子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

職務の執行は、役職員が自己の分掌範囲について責任をもって行っており、特に経営上の重要な意思決定は、当社取締役会において検討を加え慎重に行うこととしております。

ホ　当社内部監査室、会計監査人、監査役は、連携しグループ各社の監査を適宜行っております。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はおりませんが、必要に応じて、監査役の業務補助のための使用人を置くこととしております。

⑦　監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

使用人の人事に関する事項については、監査役会と事前に協議することとしております。

⑧　監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役から指示を受けた当該使用人は、その指示の遂行に関して取締役の指揮命令を受けず、また、実施結果の報告は指示した監査役に対してのみ行うこととしております。

⑨　次に掲げる体制その他の監査役への報告に関する体制

イ　会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

取締役及び使用人は、以下の事項について監査役に書面もしくは口頭にて報告することとしております。

・当社グループに著しい損害及び利益を及ぼす恐れのある事実
・職務執行に関する不正行為、法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性もしくは発生した場合の当該事実
・その他社内規程に定められた報告事項

また、監査役は重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会等重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書、その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとしております。

ロ　子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員、法第598条第１項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制

グループ会社の取締役及び使用人は、グループ企業管理室に随時その職務の執行状況及び会社に重大な影響を及ぼす事項について、その内容を報告し、グループ企業管理室は、監査役の求めに応じて随時報告を行うこととしております。

⑩　前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、内部通報規程において、通報者の保護を定めております。

⑪　監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

監査役が職務上必要とする費用については、会社法第388条に則り処理することとしております。

⑫　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役との意見交換を行い適切な意思疎通を図るとともに、内部監査室、会計監査人と十分な連携を図り、効果的な監査業務の遂行を図ることとしております。

⑬　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制の整備状況

当社は以下のとおり「反社会的勢力排除に関する基本方針」を定め、この方針に従った対応を徹底いたします。

・当社は、反社会的勢力とは、取引を含めた一切の関係を遮断します。
・当社は、反社会的勢力による不当要求に対し、組織全体として対応するとともに、対応する役職員の安全確保に努めます。
・当社は、反社会的勢力による不当要求に備え、平素から警察、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会、公益財団法人暴力団追放運動推進都民センター及び弁護士等との連携関係を構築します。
・当社は、反社会的勢力による不当要求には一切応じず、毅然として法的対応を行います。
・当社は、いかなる理由があっても、事実を隠蔽するための反社会的勢力との裏取引は絶対行いません。
・当社は、反社会的勢力に対する資金提供は、絶対に行いません。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**31,302**	**流動負債**	**13,316**
現金及び預金	17,795	支払手形及び買掛金	8,265
受取手形及び売掛金	10,528	短期借入金	3,521
商品及び製品	1,653	未払法人税等	299
仕掛品	62	賞与引当金	369
原材料及び貯蔵品	664	その他	860
繰延税金資産	239	**固定負債**	**2,274**
その他	383	繰延税金負債	527
貸倒引当金	△24	退職給付に係る負債	187
固定資産	**10,203**	役員退職慰労引当金	1,025
有形固定資産	**3,404**	その他	533
建物及び構築物	1,192	**負債合計**	**15,590**
機械装置及び運搬具	72	純資産の部	
土地	1,800	**株主資本**	**25,275**
建設仮勘定	33	**資本金**	**1,208**
その他	304	**資本剰余金**	**2,005**
無形固定資産	**198**	**利益剰余金**	**22,638**
ソフトウェア	178	**自己株式**	**△576**
その他	20	**その他の包括利益累計額**	**640**
投資その他の資産	**6,600**	**その他有価証券評価差額金**	**494**
投資有価証券	1,962	**退職給付に係る調整累計額**	**145**
関係会社株式	419	**純資産合計**	**25,915**
繰延税金資産	52		
退職給付に係る資産	1,299		
差入保証金	2,545		
その他	377		
貸倒引当金	△56		
資産合計	**41,506**	**負債・純資産合計**	**41,506**

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		37,252
売上原価		29,474
売上総利益		7,778
販売費及び一般管理費		6,357
営業利益		1,420
営業外収益		
受取利息及び配当金	86	
持分法による投資利益	11	
貸倒引当金戻入額	1	
保険解約払戻金	33	
受取補償金	83	
雑収入	64	281
営業外費用		
支払利息	37	
雑損失	2	40
経常利益		1,661
特別利益		
土地売却益	121	
投資有価証券売却益	1	122
特別損失		
投資有価証券評価損	9	
会員権評価損	4	14
税金等調整前当期純利益		1,770
法人税、住民税及び事業税	474	
法人税等調整額	199	674
少数株主損益調整前当期純利益		1,096
少数株主利益		－
当期純利益		1,096

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,208	2,005	21,552	△576	24,189
会計方針の変更による累積的影響額			138		138
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,208	2,005	21,691	△576	24,328
当期変動額					
剰余金の配当			△148		△148
当期純利益			1,096		1,096
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
当期変動額合計	－	－	947	△0	947
当期末残高	1,208	2,005	22,638	△576	25,275

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	352	△118	234	24,423
会計方針の変更による累積的影響額				138
会計方針の変更を反映した当期首残高	352	△118	234	24,562
当期変動額				
剰余金の配当				△148
当期純利益				1,096
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	141	264	406	406
当期変動額合計	141	264	406	1,353
当期末残高	494	145	640	25,915

連結注記表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数　８社

② 連結子会社の名称　武蔵エンジニアリング株式会社
ムサシ・フィールド・サポート株式会社
エフ・ビー・エム株式会社
株式会社ムサシ・エービーシー
ムサシ・イメージ情報株式会社
ムサシ・アイ・テクノ株式会社
武蔵興産株式会社
株式会社武蔵エンタープライズ

(2) 持分法の適用に関する事項　持分法適用の関連会社は株式会社ジェイ・アイ・エム１社であり、持分法を適用していない関連会社はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの　連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

・時価のないもの　移動平均法による原価法

ロ．たな卸資産　主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）　定率法
ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）は定額法によっております。

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）　定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法

ハ．リース資産　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ．役員退職慰労引当金　　当社及び連結子会社の一部は、役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、それぞれ内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④　退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

⑤　重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑥　消費税等の会計処理　　税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(5) 会計方針の変更

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が２億16百万円、利益剰余金が１億38百万円、それぞれ増加しております。

なお、これによる連結損益計算書、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額に与える影響額は軽微であります。

２．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産減価償却累計額　　5,889百万円

３．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式　7,950,000株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決　　議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成26年６月27日 定 時 株 主 総 会	普通株式	74	10.00	平成26年３月31日	平成26年６月30日
平成26年11月11日 取　締　役　会	普通株式	74	10.00	平成26年９月30日	平成26年12月15日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決　議　予　定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成27年６月26日 定 時 株 主 総 会	普通株式	利益剰余金	148	20.00	平成27年３月31日	平成27年６月29日

４．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は流動性の高い金融資産で運用し、中・短期の資金調達については金融機関からの借入により調達する方針です。また、デリバティブ取引についてはヘッジ手段として用いる場合を除き原則として行いません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金には、顧客の信用リスクが存在しております。

有価証券及び投資有価証券は、債券及び主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、仕入先に対し仕入債務の担保として差し入れているものであります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて６ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

取引関連諸規程に従い、業務管理室が取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的に取引先について信用状況を調査し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

連結子会社においても、当社の取引関連諸規程に準じて、管理を行っております。

ロ．市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

債券は、定期的に発行体の経営成績・財務状況を把握するとともに、日本証券業協会公表の「公社債店頭売買参考統計値」により市場価格を監視しております。

ハ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

グループ各社は月次資金繰計画を作成し、これを適時に更新することにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（(注) ２．参照）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	17,795	17,795	－
(2) 受取手形及び売掛金	10,528	10,528	－
(3) 有価証券及び投資有価証券	1,744	1,744	－
資産計	30,068	30,068	－
(1) 支払手形及び買掛金	8,265	8,265	－
(2) 短期借入金	3,521	3,521	－
(3) 未払法人税等	299	299	－
負債計	12,086	12,086	－
デリバティブ取引	－	－	－

(注) １．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブに関する事項

・資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的は、すべて「その他有価証券」であります。

・負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

・デリバティブ取引

当連結会計年度においてデリバティブ取引は行っておりません。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区　　分	連結貸借対照表計上額（百万円）
(1) 非上場株式	637
(2) 差入保証金	2,545
合　　計	3,182

（注）１．(1)非上場株式

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

２．(2)差入保証金

償還期限の定めがなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、帳簿価額によっております。

３．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	１年以内（百万円）	１年超５年以内（百万円）	５年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
現金及び預金	17,661	－	－	－
受取手形及び売掛金	10,528	－	－	－
合　　計	28,190	－	－	－

５．賃貸等不動産に関する注記

一部の連結子会社では、東京都において、賃貸用のオフイスビル（土地を含む）及びマンション（土地を含む）を有しております。平成27年３月期における当該賃貸不動産に係る利益は69百万円であります。

また、当該賃貸不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額（百万円）			期末時価（百万円）
期首残高	期中増減額	期末残高	
722	67	790	1,307

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

２．期中増減額は、増加は、賃貸用マンションの取得、減少は、減価償却費及び賃貸用駐車場（土地）の売却であります。

３．期末時価は、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていないため、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

６．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　3,481円65銭

(2) １株当たり当期純利益　147円24銭

７．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

８．その他の注記

（法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から、平成27年４月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は30百万円減少し、法人税等調整額が３百万円減少、その他有価証券評価差額金が19百万円、退職給付に係る調整累計額が７百万円、それぞれ増加しております。

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**26,954**	**流動負債**	**12,755**
現金及び預金	14,061	支払手形	3,744
受取手形	4,136	買掛金	4,674
売掛金	6,168	短期借入金	3,471
商品	1,674	未払金	156
前渡金	0	未払法人税等	206
前払費用	25	賞与引当金	210
繰延税金資産	133	その他	290
関係会社短期貸付金	530	**固定負債**	**1,594**
その他	251	繰延税金負債	341
貸倒引当金	△26	役員退職慰労引当金	880
固定資産	**8,344**	その他	372
有形固定資産	**1,999**	**負債合計**	**14,350**
建物	353	純資産の部	
建物附属設備	120	**株主資本**	**20,468**
構築物	0	**資本金**	**1,208**
器具備品	80	**資本剰余金**	**2,005**
土地	1,444	資本準備金	2,005
無形固定資産	**140**	**利益剰余金**	**17,831**
電話加入権	16	利益準備金	197
ソフトウェア	123	その他利益剰余金	17,634
商標権	0	別途積立金	15,000
投資その他の資産	**6,204**	繰越利益剰余金	2,634
投資有価証券	1,910	**自己株式**	**△576**
関係会社株式	574	**評価・換算差額等**	**479**
出資金	7	**その他有価証券評価差額金**	**479**
更生債権等	0	**純資産合計**	**20,947**
差入保証金	2,545		
敷金	346		
前払年金費用	767		
その他	93		
貸倒引当金	△40		
資産合計	**35,298**	**負債・純資産合計**	**35,298**

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		**35,224**
売上原価		**30,401**
売上総利益		**4,823**
販売費及び一般管理費		**4,145**
営業利益		**678**
営業外収益		
受取利息及び配当金	91	
貸倒引当金戻入額	11	
受取補償金	44	
雑収入	120	268
営業外費用		
支払利息	37	
雑損失	2	39
経常利益		**907**
特別利益		
投資有価証券売却益	1	1
特別損失		
投資有価証券評価損	9	
会員権評価損	4	14
税引前当期純利益		**894**
法人税、住民税及び事業税	301	
法人税等調整額	48	349
当期純利益		**544**

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,208	2,005	197	15,000	2,123	17,320	△576	19,957
会計方針の変更による累積的影響額					114	114		114
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,208	2,005	197	15,000	2,238	17,435	△576	20,072
当期変動額								
剰余金の配当					△148	△148		△148
当期純利益					544	544		544
自己株式の取得							△0	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
当期変動額合計	－	－	－	－	396	396	△0	396
当期末残高	1,208	2,005	197	15,000	2,634	17,831	△576	20,468

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	354	20,312
会計方針の変更による累積的影響額		114
会計方針の変更を反映した当期首残高	354	20,427
当期変動額		
剰余金の配当		△148
当期純利益		544
自己株式の取得		△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	124	124
当期変動額合計	124	520
当期末残高	479	20,947

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ．子会社及び関連会社株式　　移動平均法による原価法

ロ．その他有価証券

・時価のあるもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　　移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産　　定率法

② 無形固定資産　　定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　　売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金　　従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金（前払年金費用）　　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、計算の結果、当事業年度末において退職給付引当金が借方残高となったため、「前払年金費用」として計上しております。

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

④　役員退職慰労引当金　　役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①　退職給付に係る会計処理　　退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

②　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

③　消費税等の会計処理　　税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

(5) 会計方針の変更

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が１億77百万円増加し、利益剰余金が１億14百万円増加しております。

なお、これによる損益計算書、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額に与える影響額は軽微であります。

２．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産減価償却累計額　　2,423百万円

(2) 保証債務

関係会社に対して次のとおり債務保証を行っております。

会　社　名	金　額	内　容
ムサシ・フィールド・サポート株式会社	7百万円	仕入債務

(3) 関係会社に対する短期金銭債権（区分表示したものを除く）　　611百万円

(4) 関係会社に対する短期金銭債務　　1,361百万円

(5) 関係会社に対する長期金銭債権　　274百万円

３．損益計算書に関する注記

(1) 関係会社に対する売上高	1,488百万円
(2) 関係会社からの仕入高	6,185百万円
(3) 関係会社とのその他の営業取引	286百万円
(4) 関係会社との営業取引以外の取引	101百万円

４．株主資本等変動計算書に関する注記

事業年度末における自己株式の数	普通株式	506,447株

５．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産	
賞与引当金	69百万円
未払社会保険料	9百万円
試験研究費	62百万円
関係会社株式評価損	218百万円
会員権評価損	34百万円
役員退職慰労引当金	284百万円
退職給付信託	56百万円
貸倒引当金	8百万円
その他	148百万円
繰延税金資産小計	893百万円
評価性引当額	△668百万円
繰延税金資産合計	224百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△185百万円
前払年金費用	△247百万円
繰延税金負債合計	△433百万円
繰延税金資産の純額	△208百万円

（法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6％から、平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1％に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3％となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は24百万円減少し、法人税等調整額が５百万円減少、その他有価証券評価差額金が18百万円増加しております。

６．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	2,814円20銭
(2) １株当たり当期純利益	73円21銭

７．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月11日

株式会社　ムサシ
　　取締役会　御中

東陽監査法人
指定社員 業務執行社員　公認会計士　金城　保　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　榎倉昭夫　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ムサシの平成26年４月1日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ムサシ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月11日

株式会社　ム　サ　シ
　　取　締　役　会　　御中

東　陽　監　査　法　人
指定社員 業務執行社員　公認会計士　金　城　　保　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　榎　倉　昭　夫　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ムサシの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第94期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第94期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月13日

株式会社 ムサシ 監査役会

常勤監査役　中　川　裕　務　㊞

常勤監査役　桑　原　弘　順　㊞

社外監査役　安　藤　信　彦　㊞

社外監査役　浅　野　修　一　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、企業体質の強化と将来の事業展開のための内部留保の充実を図ると同時に、業績の成果に応じた利益還元に努めることを基本に、当期の期末配当を次のとおりとさせていただきたいと存じます。

・期末配当に関する事項

①　配当財産の種類

金銭といたします。

②　配当財産の割り当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき普通配当10円に特別配当10円を加え、合計20円（中間配当10円を含め年間配当30円）とさせていただきたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は148,871,060円となります。

③　剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年６月29日といたしたいと存じます。

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

(1) 取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、また広く適切な人材を確保できるよう、取締役会の決議によって法令の定める範囲内で責任が免除できる旨の規定、並びに取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定を、定款第28条（取締役の責任免除）及び第36条（監査役の責任免除）として新設するものであります。

なお、定款第28条（取締役の責任免除）の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。

(2) 上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示します。）

現　行　定　款	変　更　定　款　案
第４章　取締役及び取締役会	第４章　取締役及び取締役会
	（取締役の責任免除）
（新設）	第28条　当会社は、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。
	２　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める額とする。

現　行　定　款	変　更　定　款　案
第５章　監査役及び監査役会	第５章　監査役及び監査役会
第28条～第34条	第29条～第35条
（条文省略）	（現行どおり）
	（監査役の責任免除）
（新設）	第36条　当会社は、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。 ２　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、監査役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令が定める額とする。
第35条～第38条	第37条～第40条
（条文省略）	（現行どおり）

第３号議案　取締役12名選任の件

取締役10名（全員）は本定時株主総会の終結の時をもちまして任期満了になりますので、経営体制の強化を図るため取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1	都木恒夫 (昭和６年10月29日生)	昭和31年10月　当社入社 昭和53年11月　当社取締役 昭和63年12月　当社代表取締役副社長 平成13年６月　当社代表取締役会長 平成25年６月　当社取締役名誉会長（現任） （重要な兼職の状況） 武蔵興産株式会社　代表取締役社長	69,300株
2	小林厚一 (昭和18年10月12日生)	昭和47年２月　当社入社 昭和57年11月　当社取締役 平成元年12月　当社代表取締役専務取締役 平成４年12月　当社代表取締役社長 平成25年６月　当社代表取締役会長（現任）	237,700株
3	羽鳥雅孝 (昭和18年６月29日生)	昭和59年12月　当社入社 当社取締役 平成４年12月　当社代表取締役専務取締役 平成22年６月　当社代表取締役副社長 平成25年６月　当社代表取締役社長（現任）	137,200株
4	佐々木淳 (昭和26年10月12日生)	昭和50年４月　当社入社 平成19年６月　当社取締役　第一営業本部長 平成23年６月　当社常務取締役　第一営業本部長 平成24年10月　当社常務取締役　第一営業本部長兼東京第一支店長（現任）	6,200株
5	村田進 (昭和28年５月20日生)	昭和51年４月　当社入社 平成17年６月　当社取締役　役員室長 平成23年６月　当社取締役　役員室長兼グループ企業管理室長（現任）	7,900株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
6	山村　隆 (昭和27年11月26日生)	昭和51年４月　当社入社 平成14年４月　当社紙・紙加工営業部長 平成17年６月　当社取締役　紙・紙加工営業部長（現任）	10,800株
7	吉川伸一 (昭和28年７月７日生)	昭和51年４月　当社入社 平成21年６月　当社取締役　名古屋支店長 平成23年６月　当社取締役　大阪支店長 平成25年６月　当社取締役　第二営業本部長兼東京第二支店長（現任）	3,500株
8	浅川正仁 (昭和29年１月22日生)	昭和52年４月　当社入社 平成21年６月　当社取締役　東京第二支店長 平成25年６月　当社取締役　経営企画本部長（現任）	11,300株
9	新妻一俊 (昭和34年１月４日生)	昭和56年４月　当社入社 平成23年６月　当社名古屋支店長 平成25年６月　当社取締役　大阪支店長（現任）	2,400株
※ 10	廻　真一郎 (昭和34年12月19日生)	昭和58年４月　当社入社 平成23年６月　当社中四国支店長（現任）	－株
※ 11	栃木眞司 (昭和34年４月23日生)	昭和58年４月　当社入社 平成23年６月　当社北関東支店長 平成25年６月　当社名古屋支店長（現任）	－株
※ 12	髙原巨章 (昭和55年３月17日生)	平成24年５月　公認会計士・税理士浅野修一事務所入所（現在に至る） 平成27年４月　税理士登録（現任）	－株

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。
２．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
３．髙原巨章氏は社外取締役の候補者であります。
４．髙原巨章氏は、直接経営に関与した経験はありませんが、税理士としての専門的な知識を有しており、社外取締役として当社の経営に的確な助言をいただけるものと判断し、その候補者といたしました。

第４号議案　監査役２名選任の件

監査役桑原弘順氏及び安藤信彦氏は本定時株主総会の終結の時をもちまして任期満了になりますので、監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1	桑原弘順 (昭和27年１月11日生)	昭和51年４月　当社入社 平成20年６月　当社内部監査室長 平成23年６月　当社監査役（現任）	5,100株
2	安藤信彦 (昭和39年４月29日生)	平成５年10月　司法試験合格 平成８年３月　司法研修所終了 平成８年４月　東京弁護士会登録 上野久徳法律事務所入所 平成12年10月　上野・安藤法律事務所（現　安藤総合法律事務所）開設（現任） 平成19年６月　当社監査役（現任） （重要な兼職の状況） ホッカンホールディングス株式会社　社外監査役	―株

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．安藤信彦氏は社外監査役の候補者であります。

３．安藤信彦氏は、直接経営に関与した経験はありませんが、弁護士として企業法務に関し豊富な見識を有するとともに、現に当社の社外監査役として適切に監査をしていただいていることから、引き続き当社の社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、その候補者といたしました。

４．安藤信彦氏の当社の監査役における在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって８年であります。

第５号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会の終結の時をもちまして任期満了により退任される取締役青坂修司氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。その具体的金額・贈呈の時期・方法等は取締役会の決議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
青　坂　修　司	平成17年６月　当社取締役 平成22年６月　当社常務取締役（現在に至る）

以　上

メ　　モ

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

sun-mi高松７丁目店
東京都中央区銀座七丁目13番20号
銀座中村ビル１階　電話03(3546)8181

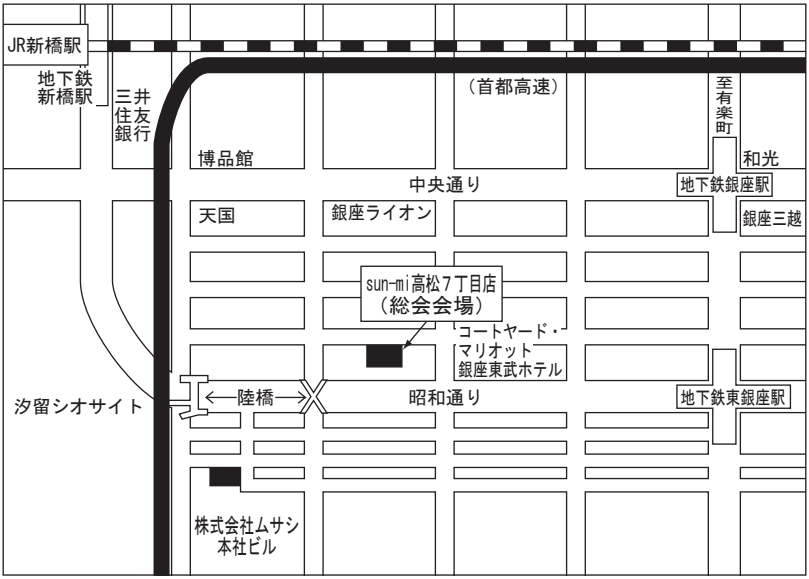

交通のご案内

※地下鉄東銀座駅から徒歩約４分
※地下鉄銀座駅から徒歩約５分
※地下鉄新橋駅から徒歩約６分
※JR新橋駅から徒歩約７分